

# 会 議 録

## 1 会議名

上越市入札監視委員会 令和4年度第2回会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

【開会】（公開）

【報告】（公開）

発注状況について（市発注）

（ガス水道局発注）

【審議】（公開）

抽出案件の審議について

## 3 開催日時

令和4年8月24日（水）午後1時30分から午後2時40分まで

## 4 開催場所

上越市ガス水道局 3階 災害対策室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：今本啓介、小林祐子、池田智士、井部祥子、岩井文弘、上原みゆき

・事務局

上越市：柳澤財務部長、今井契約検査課長、鋤柄副課長、石野係長、荒川係長、  
春日主任

ガス水道局：山田総務課長、新部副課長、城川係長、岡田主任、小林主任  
（審議案件担当課等）

浦川原区建設グループ：田邊主任

柿崎区教育・文化グループ：福田主任

都市整備課：加藤主任

建築住宅課営繕室：坪井係長、長田係長、鈴木係長、佐藤主任、手塚技師

教育総務課：槇島係長

スポーツ推進課：渡辺主任

ガス水道局浄水センター：三上係長、藤井主任

## 8 発言の内容

### 【開会】

今井課長： 本日は御多用の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
本日の進行を務めさせていただきます、契約検査課、今井と申します。  
よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、当市においても、連日、多くの感染者が確認されているところではありますが、入札監視委員会による審議は、公平・公正な入札を確保するために大切で必要なものでありますので、本日お集まりをいただいたところです。

今回も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様からマスクの着用をしていただくとともに、この会議室も常に換気をしておりますが、私どもも効率的な会議の進行に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、令和4年度第2回会議の開催に当たりまして、柳澤財務部長から御挨拶申し上げます。

柳澤部長： 皆さんこんにちは。今年度2回目の入札監視委員会となります。御参集いただきまして大変ありがとうございます。

今年度も8月となりまして、間もなく上半期が終了しようとしております。今のところ、入札、発注、契約の業務につきましては、順調に推移しているものと考えております。昨今は、新しい公共施設の建設が非常に少なくなっておりまして、工事の入札につきましても、老朽化した施設の長寿命化に伴う修繕などに非常に多くの仕事が振り向けられている状況になっております。

本日お願いする10件のうち工事が8件ありますが、この8件のうち7件が長寿命化・老朽化対策の工事で、残る1件は、昨冬の大雪により壊れてしまった災害復旧というような工事の種別になっているところであります。今後もこのような傾向がしばらく続くのではないかと考えておりますし、現在、私ども上越市は、今後8年間の財政運営を決める財政計画というものを策定しております。今年度末には完成する予定でおります。その中で8年間の歳入と歳出を見通したときに、税収や交付税などの大きな歳入とやらなければならない歳出の仕事の量がアンバランスで合わなく、歳出が非常に多く歳入不足ということで、国の場合は、赤字国債を発行すれば足りるのですが、地方自治体は、赤字国債の発行はできませんので、これまでもそうだったのですが、貯金を取り崩してなんとか歳入と歳出を合わせるというような苦肉の策を取らざるを得ない傾向が今後も続くのではないかと考えており、今、計画を策定している最中でありまして。

いずれにいたしましても、限られた財源を有効に使って、仕事を進めていかなければいけませんので、その一番重要で入口になるのが、公正で公明

で透明性のある入札と契約、発注ということになります。今日は、10件の案件を審議いただくわけではありますが、今、私が申したような視点・観点のもとで日々心掛けて仕事をしているつもりですので、今日は、委員の皆様からはそれぞれのお考えのもと、観点のもと、知見をいかしていただいて、御審議、御指導をいただければと思っております。半日の時間になりますけれども、これから10件の審議をお願いいたします。

申し訳ありませんが、私はこれで中座させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

今井課長： それでは、会議の開会の前に資料の確認をお願いいたします。

まず、事前にお送りしました次第、資料1-1 発注状況総括表市発注分、資料1-2 発注状況総括表ガス水道局発注分、資料2 抽出案件の概要、そして、本日お配りしました委員名簿、座席表、以上であります。よろしいでしょうか。

今井課長： 続きまして、会議の出席委員数であります。本日の出席委員は6名、欠席委員はございませんので、上越市入札監視委員会設置要綱第7条第2項の規定により、開会の要件である半数以上に達していることを御報告いたします。

それでは、只今から上越市入札監視委員会令和4年度第2回会議を始めさせていただきます。

なお、上越市では市政への理解と信頼を深め、開かれた市政を一層推進するために、審議会等の会議を原則として公開し、市民の皆様から傍聴していただけるようにしておりますので、あらかじめ御了解いただきたいと思います。また、傍聴される皆様におかれましては、会議中の御清聴について、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、まず始めに今本委員長から御挨拶をいただいた後、入札監視委員会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、以降の進行は、委員長からお願いしたいと思います。今本委員長よろしくをお願いいたします。

#### 【挨拶】

今本委員長： 皆さんこんにちは。新型コロナの流行が全然止まらず、私の周りも割と感染する人が増えていますので、我々も気を付けなければと思っております。

後ほど説明があるかと思いますが、議事進行について、今までよりも少し説明を簡略にして議論を従来どおりに時間を取る形にさせていただければと思っておりますので、御協力をお願いします。

昨日、NHKのニュースを見ていましたら、上越市もようやく、ふるさと納税を本格的に稼働させるということがニュースになっていました。先ほどの財政の話にもありましたが、恐らくふるさと納税というのは、一つの歳入増のための手段で、良し悪しはともかくとして、そういう状況にあ

りますので、私も寄付しなければいけないのかと思いながらニュースを見ていた次第です。

それでは、本日もよろしくお願ひします。

## 【報告】

発注状況について

今本委員長： それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、2の報告から入りたいと思います。発注状況の市発注分について、事務局から説明をお願いします。

(市発注)

今井課長： 資料1-1に基づき説明

今本委員長： 只今の事務局の説明に対し、御質問や御意見がありましたらお願いします。

一点確認ですが、選挙関係で役務提供が増えたという説明がありましたが、それは指名競争入札の調査のところでしょうか。

荒川係長： 委員長の御指摘のとおりでありまして、指名競争入札の調査の部分が選挙に伴って増になっているということです。

失礼しました。その他の部分です。

今本委員長： その他は、そこまで増えていないですね。調査が大きく増えていると思うのですが。

荒川係長： 失礼しました。選挙の関係については、先ほど申し上げたその他で役務の提供に区分していきまして、調査の増は何故かという御質問ですが、令和4年度につきましては、三和区内において遺跡発掘調査業務委託7,282万円の大型契約がありました。これに伴い金額が増となっているものです。

今本委員長： 分かりました。

ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員： (意見等なし)

今本委員長： なければ、続きまして、発注状況についてのガス水道局発注分について、事務局から説明をお願いします。

(ガス水道局発注)

山田課長： 資料1-2に基づき説明

今本委員長： 只今の事務局の説明に対し、御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員： (意見等なし)

今本委員長： なければ、報告は以上とさせていただきます。

それでは、次第の3審議に移ります。

## 【審議】

## 抽出案件の審議について

今本委員長： 今回の審議案件は、上原委員から 10 件を抽出していただきました。上原委員ありがとうございました。抽出理由については、資料の下段に記載してありますが、上原委員の方から補足説明をされる場合は、事務局説明の前をお願いします。

審議については、各案件について事務局が概要説明を行った後、委員の皆様から御質問をいただき、事務局が回答するという形で進めてまいりたいと思います。

案件の担当部局の担当者からも同席をいただいておりますが、同席されている担当の方は、発言される際、最初に部署名と名前を言っていただいから、回答していただくようお願いします。

なお、案件審議の順番については、抽出理由が共通ということで、No.1 と No.4 から No.6 までをまとめて審議し、その後 No.2、3、7、8、9、10 の順で審議を進めていきたいと思ひます。

《No.1 市営港町特定公共賃貸住宅外部改修工事》

《No.4 市営津止住宅屋根・外壁等改修工事》

《No.5 春日中学校体育館大規模改造工事》

《No.6 直江津中学校北・西校舎棟大規模改造工事》

今本委員長： それでは、No.1 と No.4 から No.6 までについて、いずれも落札率が高いという理由から抽出していただきました。

事務局から説明をお願いします。

鋤柄副課長： No.1、4、5、6 の 4 件については、工種が全て建築一式工事で、契約方法が制限付き一般競争入札であり、抽出理由がいずれも落札率が高いと共通していますので、併せて回答させていただきます。

これまでの委員会でも御説明しておりますが、建築一式工事の場合、公表されている標準単価が少なく、見積単価などの標準単価によらない要素が多いため、入札参加者は、予定価格や最低制限価格を推測することが難しくなりますが、入札額が最低制限価格を下回るとその段階で失格になりますので、利益を確保する中で経費を抑えつつも、失格にならないよう、参加業者は高めの金額で応札するため、落札率が高くなる傾向にあると考えています。この点に関しては、No.1、4、5 の 3 件については、1 回目の入札では落札者が決まらず、初度を含め入札を 3 回行いましたが、落札決定に至らず不落となり、3 回目の入札で最低入札金額を提示した応札者の金額が随意契約へ移行できる額であったため、入札から随意契約へ移行して交渉し、結果、当該業者と随意契約を締結しておりますが、交渉相手から、「見積りの部分で開きがあったようだが、予定価格が掴みにくかった。最低制限価格を下回り失格にならないよう、入札はどうしても慎重になる。」

との話があったことから推察できます。

また、予定価格に達せず、随意契約へ移行した場合、既に価格を3回提示し、その都度減額していただいた後で価格交渉を行いますので、落札率が高くなることの一つの理由と考えています。

今本委員長： 案件を抽出した上原委員から何かありますでしょうか。

上原委員： ありません。

今本委員長： それでは、事務局の説明に対し、御質問や御意見がありましたらお願いします。

池田委員： No.4、5、6の発注対象は、単体の会社なのか、共同企業体なのか教えてください。

鋤柄副課長： 1億円を境にJVにするのか単体にするのかという決まりがありまして、1億円を超えるものについてはJVで、超えないものについては単体で発注しています。

池田委員： 分かりました。

今本委員長： ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

小林副委員長： No.5の案件ですが、入札金額が予定価格よりもかなり高額となっておりますが、見積りを徴した結果、本当に予定価格と同額で出てくるものなのですか。

今井課長： 3回の入札で落札できない場合は、随意契約になるのですが、見積りではなく、職員と業者で価格交渉を行います。予定価格や制限価格は、公表できませんが、かなり差があるとか、もう少しの差であるとかというような価格交渉を対面で行います。入札と違って一気に価格を下げることではなく、業者が少しずつ価格を下げっていくというような交渉になりますので、見積金額は、どうしても予定価格と近い金額になるということです。

小林副委員長： 分かりました。

今本委員長： ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

No.6の案件は、予定価格で収まった事案だと思いますが、No.4、5の案件は、初めの入札から見たら低い価格で契約されています。先ほど予定価格が推測しづらいという説明がありましたが、予定価格が推測しづらい理由はどこにあると考えていますか。

今井課長： 価格交渉の時に業者からは、建築工事は、標準単価がないものが多く、例えば壁材や床材でも色々な種類がありますから、市が見積りをとった業者と業者が見積りをとった取引先とでは、似たような部材でも価格が違ったりする場合があって、市が使っている見積単価を推測することが難しいとの話がありました。

このように建築工事は、土木工事に比べると見積った部材が多いものですから、どうしても予定価格との開きが出てしまうのではないかと考えて

います

今本委員長： 市が見積っているのは安い材料ということなのでしょうか。

今井課長： 市が見積りをお願いした業者が、安い金額で見積っているということだと思います。

今本委員長： 家を建てる時も、材料は様々あるかと思います。安い材料を使った場合は、かなり持ちが悪いということがあるのではないかと思います。市では、見積りをとる際に材料の条件などを提示しているのでしょうか。

#### 建築住宅課

坪井係長： 当然、品物の仕様については、はっきり表示をして見積りをとっておりますし、設計書の中にもそのように表示しております。先ほど見積業者の違いという説明がありましたが、業者はたくさんいるものですから、それぞれ金額は違った形で出てきます。

#### 建築住宅課

長田係長： 見積りで単価をとる場合については、最低3者からとり、その中の最低金額の見積りの単価を使って設計していますので、品物の仕様は同じですが、低い単価を採用しているということです。

今本委員長： 分かりました。

ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

岩井委員： いくつかの入札条件を見ますと、入札金額と予定価格に随分差があり、入札金額が高くなっています。市が予定価格を決めた時点と入札日とのずれがあり、今回、ウクライナとロシアの戦争の関係で色々な物の価格が急激に上がってきていますので、そのためにこういうことが起きているのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

今井課長： 随意契約に移行して業者と価格交渉している中でも、物の価格が上がる傾向にあるという話が出ています。初度の入札では、物の価格が上がることを見越して少し上の価格を入れるというような話も聞いています。

最終的には、予定価格の範囲内でどうにか対応できるということで、そのような金額で随意契約をいただいている状況です。

岩井委員： 予定価格を決める日と入札日との間にかなりの期間があるのでしょうか。

鋤柄副課長： 今回の審議案件については、5月か6月の入札で、設計は3月から4月頃になります。その時の最新の単価や市場価格を反映しておりますが、この2か月ほどで物価が急激に上昇しておりますので、その差が出てきているのではないかと考えています。

今本委員長： ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

池田委員： 市が設計額を積算するに当たって、先ほど3者から見積りを取り、その中の最低金額を採用するとの説明がありましたが、その3者の中に入札に参加している業者はいるのでしょうか。

建築住宅課

長田係長： 見積りをお願いする業者については、入札に参加している総合建設業の会社ではなく、それぞれの専門業者からとっています。

池田委員： そうした専門業者の方たちは、見積りを出すのに結構な労力といいいますか、大変だと思うのですが、ボランティアというか、何も無い中で見積りを出しているということでしょうか。

建築住宅課

長田係長： 見積りをいただくために、委託して費用をお支払いするとか、そういうことはしておりません。御協力いただける会社をお願いしています。

池田委員： 分かりました。

今本委員長： ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員： (意見等なし)

今本委員長： なければ、No.1 とNo.4 からNo.6 までの案件については、これで終わりたいと思います。

《No.2 柿崎屋内水泳プール大規模改修工事》

今本委員長： 続きまして、No.2 柿崎屋内水泳プール大規模改修工事は、入札状況を記録したものと入札結果は一位不動という理由から抽出していただきました。

事務局から説明をお願いします。

鋤柄副課長： 概要につきましては、資料に記載のとおりです。今回、入札状況を記録したものと入札結果は一位不動であるという理由で抽出していただきました。一位不動とは、再度の入札において、1 回目の入札の最低金額入札者が、そのまま 2 回目以降の再入札においても最低金額入札者となる状況を指します。この一位不動に対する市の考えを申し上げますと、一位不動は、1 位となった業者が原価面で他の業者に比べて優位である場合、また、資金力のある又は受注意欲が他者と比べて高い業者が低い価格で入札できることからすれば、不正がなくとも起こる可能性はあると考えています。

市では、普段から、公平・公正な入札の執行のため、入札の際に業者から提出される工事費内訳書の点検を行っているほか、談合防止の観点から応札業者の秘匿性が確保できる電子入札の導入、予定価格を事後公表とするなどの対策を行っているところです。

今本委員長： 案件を抽出した上原委員から何かありますでしょうか。

上原委員： ありません。

今本委員長： それでは、事務局の説明に対し、御質問や御意見がありましたらお願いします。

具体的にどのような場合に一位不動が疑わしいと判断されるのでしょうか

か。

鋤柄副課長： 一位不動については、何か疑わしい情報などが寄せられることがなければ、そのまま落札決定しています。

今本委員長： そうせざるを得ないこともあると思いますが、  
ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員： (意見等なし)

今本委員長： なければNo.2の案件については、これで終わりたいと思います。

### 《No.3 スポーツ公園野球場照明設備更新工事》

今本委員長： 続きまして、No.3 スポーツ公園野球場照明設備更新工事は、金額が大きく、また、落札率が高いという理由から抽出していただきました。

事務局から説明をお願いします。

鋤柄副課長： 概要については、資料に記載のとおりです。工事費が1億円を超えていますので、JV発注工事となっています。金額が大きく、落札率が高いという理由から抽出していただいています。

最初に、金額が大きいという点についてですが、本件は、野球場用の照明塔4塔の更新工事であり、既存の照明塔を解体撤去した後、そこに新たに高さが26.5mの塔を4塔建設する工事となります。高さのある複数の鉄塔の解体撤去から建設といった、解体、建築的な要素も含んだ電気設備工事となりますので、通常の電気工事より高額な工事となっています。

次に落札率が高い理由についてですが、本件は、電気工事が主となりますが、今申し上げたとおり、既存照明塔を解体撤去し、その跡に新規照明塔を建設するといった建設工事も多く含んでいます。電気工事が専門になる入札参加者は、電気設備以外の工事については、その業務の専門業者の見積りにより応札額を積算することになるので、今回のように電気設備工事以外の見積単価など標準単価によらない要素が多くなれば、それだけ予定価格や最低制限価格を推測することが難しくなると思われます。この点に関しては、建築工事の落札率が高い理由と共通しているところで、本件に関しても、見積り単価などの標準単価によらない要素が多いため、入札参加者は予定価格や最低制限価格を推測することが難しくなりますが、最低制限価格を下回るとその段階で失格になりますので、利益を確保する中で経費を抑えつつも、失格にならないよう、高めの金額で応札したため、落札率が高くなったと考えています。契約業者の田辺工業㈱が、随意契約の価格交渉の中で、「特に照明塔のポールの価格が仕入れルートによって異なり、掴みにくかった。」と話していたことから、今申し上げたことが推察できます。

また、本件は3回の入札で落札決定には至らず、制限付き一般競争入札から随意契約へ移行して価格交渉を行っておりますので、この点も落札率

が高くなった一因と考えています。

今本委員長： それでは、只今の事務局の説明に対し、御質問や御意見がありましたらお願いします。

小林副委員長： 先ほどの案件もそうですが、随意契約になると、直接業者と価格交渉を行うとの説明がありましたが、大体どのくらい回数、期間で市が設定した予定価格に近づくものなのでしょうか。

今井課長： 実際は、入札が不落になった時点で最低入札金額の業者に連絡し、来庁いただいて対面で価格交渉をさせていただきます。その場で金額が提示され決定することもありますし、一旦会社に持ち帰って後日金額の連絡があることもあります。いずれにしても、価格交渉した日かその次の日、遅くとも数日以内には決定しています。

小林副委員長： 価格交渉になった段階で、市の方からこのくらいというような金額の提示はあるのでしょうか。

今井課長： 市から具体的な金額を提示することはありません。予定価格と最低制限価格は、契約締結前に公表できないので、予定価格との開きが大きい、小さいなどと伝えながら、業者が価格を提示していくというような形で交渉しています。

小林副委員長： 分かりました。

今本委員長： ナイター照明のポールについては、標準単価がないというような説明がありましたが、こういうものについて単価の問い合わせがあった場合、どのようなに対応されているのでしょうか。

今井課長： 入札、契約締結前に単価は答えることはできないので、業者も承知して聞いてくることはありませんが、契約締結後、別の手続をとっていただくこととなります。

今本委員長： 契約締結後に情報公開請求ということですか。

今井課長： 公開できる範囲は決まっていますので、その範囲内であればお答えできます。

今本委員長： 分かりました。

このナイター照明の場合は、余り前例もないので、単価の推測も難しいところがあるということでしょうか。

今井課長： 業者からは、ポールなどの鉄材の単価が高く掴みづらかったという話がありました。

今本委員長： 分かりました。

ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員： (意見等なし)

今本委員長： なければNo.3の案件については、これで終わりたいと思います。

#### 〈No.7 道路草刈業務（浦川原区）委託〉

今本委員長： 続きまして、No.7 の案件に移ります。No.7 道路草刈業務委託は、落札率が高いという理由から抽出していただきました。

事務局から説明をお願いします。

石野係長： 本業務の概要については、資料に記載のとおりです。契約の方法は、指名競争入札で、入札参加資格者のうち、仕様書に記載されている草刈アタッチメントが装着されている小型ロータリ除雪型機械を使うなど、効率よく安価で業務が履行できると思われる業者を選定いたしました。

抽出理由が、落札率が高いということですが、業者から参考見積りを徴取しまして、その中で一番低い金額を提示したくびき野森林組合の見積りを基に予定価格を設定しています。参考見積りの積算内容を確認しましたところ、現場の状況を詳細に調査し、作業に支障がある区間や誘導員を配置する区間など、作業に時間や手間がかかる部分を把握した上で積算していると思われ、入札時点において参考見積り時の積算内容にほとんど変更がなかったことから、予定価格と入札額の差が小さくなったと考えています。

今本委員長： 案件を抽出した上原委員から何かありますでしょうか。

上原委員： ありません。

今本委員長： それでは、事務局の説明に対し、御質問や御意見がありましたらお願いします。

この案件は、指名競争入札で3者を指名したということによいのでしょうか。参考見積りは、この3者からとったということでしょうか。

石野係長： そのとおりです。

今本委員長： 分かりました。そうであれば、こういう結果になりそうな感じですね。ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員： (意見等なし)

今本委員長： なければNo.7 の案件については、これで終わりたいと思います。

#### 《No.8 上越総合運動公園除草及びカメムシ防除剤散布業務 委託》

今本委員長： 続きまして、No.8 上越総合運動公園除草及びカメムシ防除剤散布業務委託は、落札率が高いという理由から抽出していただきました。

事務局から説明をお願いします。

石野係長： 本業務の概要については、資料に記載のとおりです。契約の方法は、指名競争入札で、入札参加資格者のうち、造園を主たる業務とする業者のうち、履行場所に近い業者を選定いたしました。

抽出理由が、落札率が高いということですが、業者から参考見積りを徴取しまして、その中で一番低い価格を提示した(株)橋本園芸の見積りを基に予定価格を設定しています。この業者は、最も履行場所に近接する業者であり、また、除草のみですが、同じ場所を受託した実績があり、現場の状

況を詳細に把握できていると思われ、追加されたカメムシ防除剤散布についても、作業量や経費を正確に計算でき、入札時点において参考見積り時の積算内容にほとんど変更がなかったことから、予定価格と入札額の差が小さくなったと考えています。

今本委員長： 案件を抽出した上原委員から何かありますでしょうか。

上原委員： 造園業は、どのくらいの業者いて、どのように業者を選定したのかお聞かせください。

石野係長： 入札参加資格者を有する造園工事業者については、全体で18の業者がいて、その中から上越総合運動公園に近い順に12者を選定いたしました。

今本委員長： ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

岩井委員： 今回の入札とは直接関係ないかも知れませんが、市が発注する草刈については、多分、シルバー人材センターの受託面積が一番多いのではないかと思っているのですが、このように道路の除草や公園内の除草等で入札を行う面積とシルバー人材センターに委託する比率は、どのくらいなのでしょう。特に上越市は人口が少ない割に面積が広くて、草の刈り手や草の処分については、苦勞されていると思いますので、お聞かせください。

石野係長： 率直に申し上げて、面積の割合が業者とシルバー人材センターでどのくらいの比率かということは計算したことがないので、分かりませんが、比較的難しい機械を使用したりとかそういったものについては、造園業者にお願いをして、肩掛け式の簡単な草刈機で草を刈れるような単純な業務については、シルバー人材センターの方をお願いしている傾向があると思われれます。

岩井委員： 分かりました。

今本委員長： ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員： (意見等なし)

今本委員長： 今、シルバー人材センターの話がありましたが、こういうものは造園業者にお願いして、こういうものはシルバー人材センターにお願いするというような線引きのようなものはあるのでしょうか。

石野係長： はっきりとした線引きは正直ありません。内容を総合的に見まして、担当課の方で判断していますが、具体的、明確な線引きはありません。

今本委員長： 分かりました。

なければNo.8の案件については、これで終わりたいと思います。

以上が市の発注分についての審議でありました。

#### 《No.9 和田浄水場計装設備更新工事》

今本委員長： 続きまして、上越市ガス水道局の案件に移りたいと思います。

No.9 和田浄水場計装設備更新工事は、落札率が低いという理由から抽出していただきました。

事務局から説明をお願いします。

城川係長： この工事は、大字寺町の和田浄水場において、老朽化した水処理制御盤を更新するものです。委員による抽出理由は、落札率が低いということです。

本案件の予定価格の算出に当たっては、担当課において市内に本社を有する業者1者及び当該設備メーカー代理店である市内に営業所を有する業者2者の合計3者から事前に参考見積りをいただき、そのうちの最低価格を予定価格としました。本案件では、最低入札額が予定価格の85%未満となったため、低入札価格調査を実施いたしました。最低価格を提示した業者は、予定価格の決定に先立って参考見積りを徴取した業者でしたので、入札額の内訳書を徴取し、参考見積りと比較いたしました。その結果、水処理制御盤設備費、労務費、試運転調整費、諸経費については、大幅に安価となり、設計技術費、運搬費、産廃処分費は参考見積りと同額でした。

安価となった理由について業者に確認したところ、参考見積り提出後、社内で技術的な検討を実施し、水処理に知見のあるメーカーから技術的なアドバイスを受けつつ、制御盤の製作は地元のメーカーで行うことで大幅に経費を削減することができたとのことでした。また、当該業者は、昨年度も当該浄水場の計装設備更新工事を受注しており、現場の技術的事項について認識できていることから、安価な価格を提示することができたとのことでした。以上のような理由から、落札率が低くなったものと考えています。

なお、現在の施工状況については、計画どおりに進捗しています。

今本委員長： 案件を抽出した上原委員から何かありますでしょうか。

上原委員： ありません。

今本委員長： それでは、事務局の説明に対し、御質問や御意見がありましたらお願いします。

見積りの時というのは、聞かれて答えるという状況なので、そこまで精査しないという可能性があるということでしょうか。

城川係長： 業者は、その時点では、そうした余裕がなかったのかも知れません。

今本委員長： かなり金額が低いので大丈夫なのでしょう。

城川係長： 現在の施工状況については、問題なく進んでいるということです。

今本委員長： 分かりました。

ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員： (意見なし)

今本委員長： なければNo.9の案件については、これで終わりたいと思います。

#### 《No.10 正善寺浄水場No.1 脱水機オーバーホール工事》

今本委員長： 続きまして、No.10の案件です。事務局から説明をお願いします。

城川係長： この工事は、大字岩木の正善寺浄水場において、経年劣化した脱水機を分解し、部品の取替、清掃、塗装、再組立てをするものです。脱水機とは、水処理で発生した汚泥を処分しやすくするために脱水する機械です。脱水することにより、体積や重量が減少し、悪臭を抑えることができます。委員による抽出理由は、落札率が高いということです。

本案件の予定価格の算出に当たっては、担当課において、近隣の市内に本社を有する業者2者及び当該設備メーカー代理店である市内に営業所を有する業者1者の合計3者から事前に参考見積りをいただき、そのうちの最低価格を予定価格としました。本案件では、参考見積り時の最低価格業者が、落札業者となったものです。

落札業者に聞取りをしたところ、当該業者は昨年度も同様の工事を受注しており、参考見積りの時点で、最大限の経費削減を精査した価格であったことから、入札時は値下げの余地が少なく、ほぼ同額での入札となったとのことであり、結果として落札率が高くなったものです。

今本委員長： 案件を抽出した上原委員から何かありますでしょうか。

上原委員： ありません。

今本委員長： それでは、事務局の説明に対し、御質問や御意見がありましたらお願いします。

ほかの会社から参考見積りはとったが、その会社は応札しなかったということでしょうか。

城川係長： そのとおりです。

今本委員長： 参考見積りをとったほかの業者というのは、その近隣以外の所の業者ということでしょうか。

城川係長： 見積りをとった業者も、この資料にある選定の要件には合致しているのですが、入札には参加がなかったということです。

今本委員長： 選定の要件には合致しているが、施工場所から遠かったということでしょうか。

城川係長： その業者には、どのような理由で棄権されたのかということまではお聞きしていません。

今本委員長： ㈱ジェックについては、参考見積りはとっていないが、入札には参加されたということでしょうか。

城川係長： そのとおりです。

今本委員長： 分かりました。

ほかに御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員： (意見等なし)

今本委員長： なければ、No.10の案件については、以上で終わりたいと思います。

以上で本日の審議は終了となります。ありがとうございました。

次回、令和4年度第3回会議の審議案件の抽出者については、小林副委

員長となっておりますが、小林副委員長いかがでしょうか。

小林副委員長： 分かりました。

今本委員長： それでは、お忙しいところお手数をおかけしますが、次回の審議案件の抽出は、小林林副委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 【閉会】

今本委員長： これで、本日の審議は全て終了しましたが、事務局から何かありますでしょうか。

今井課長： ありがとうございます。次回の会議につきましては、12月中旬頃を予定しておりますが、先ほど、冒頭でも申し上げましたが、県内、市内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、今本委員長と御相談をさせていただき、開催の有無を決定させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

次回会議の審議案件抽出の御担当となりました小林副委員長には、改めて事務局から御連絡させていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

今本委員長： それでは、これで本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

## 9 問合せ先

契約検査課

TEL：025-520-5644

E-mail：keiyakukensa@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。